

Handbook
for Nursing Practicum

監修 松木光子
大阪大学名誉教授

編著 宮地 緑

看護学 臨地実習 ハンドブック

基本的考え方とすすめ方

第6版

新カリキュラム
に対応

Kinpodo

監修のことば

この度、看護基礎教育の臨地実習の手引書ともいえる「看護学臨地実習ハンドブック—基本的考え方とすすめ方」改訂第6版を上梓することになった。本書は1996（平成8）年の初版以来、多くの看護師・看護教員に活用されており、監修者としては大変うれいことである。

振り返れば初版は、私自身の看護教員のスタートになった大阪府立公衆衛生学院のかつての同僚たちが、当時のカリキュラム改正を機に長年の指導経験をまとめられたものであった。当学院は平成8年に閉校し、現在大阪府立大学に発展的に統合された。

その後、初版以来の編集者と執筆者を中心に版を重ねていたが、今回の改訂では現在活躍中の関係の新たな書き手も加わり、出版の運びとなった。

本紙第6版は、2020（令和2）年10月30日公布の保健師助産師看護師養成所指定規則の改正に伴う、カリキュラム改正への対応として改訂した。

前回改正時から「地域医療包括システム」がめざされており、引続き地域看護は重視されている。今回は、気候等環境の変化や少子高齢化、科学の進歩等に伴う、医療ニーズや制度の変化に対応する改正である。従って、看護基礎教育としては、看護の対象を生活者として捉え、人工知能や情報通信技術を活用したり、臨床判断能力の強化が求められている。

近年は看護系の大学や大学院も増加した。しかし、まだ看護基礎教育は完全な4年制化には至っていない。しかし、最近の動向としては米国のナースプラクティショナーの役割拡大をモデルとした特定行為の役割拡大へ進んできている。しかし、これらは卒業後の継続教育や大学院教育に委ねられるものである。

本書は、基礎看護教育の実習ハンドブックである。前版同様、実践能力の強化を目指して、さらに推敲を重ねて改訂した。

課題の看護実践能力の視点からすれば、教育方法としても臨地実習は一番効果的教育技法であろう。残存率の見地からも知識と技術の統合の上からも、教育方法の中で一番効果的な方法である。

サブタイトルが「基本的考え方とすすめ方」となっているように、本書は総論としてまず臨地実習に関する基本的考え方と臨地実習全体のすすめ方を示している。そして、各論として専門分野の基礎、地域・在宅、成人、老年、小児、母性、精神等の看護学、そして全看護学分野に関連する在宅と看護の統合と実践を含む、カリキュラム全体の実習を網羅している。

記述は、多くの関連資料を豊富に取り入れて記述しており、極めて実践的である。また、著者達の開発・使用している実際の実習用具を各看護学にふんだんに提示している。

したがって、看護基礎教育に携わる教員、現場の実習指導者や看護管理者、看護者はもとより、実習する看護学生のハンドブックとしても活用でき、多くの示唆を得るものと思う。

令和3年4月

松木 光子

改訂にあたって

看護学は人間にかかわる実践の科学といわれながらも、臨地実習に関する指導書は極めて少ない。

看護基礎教育は、各種学校、専門学校、3年制の短期大学、大学とさまざまであるが、いずれの教育機関においても臨地実習は重要視され、その意義や本質に変わりはないと考える。看護基礎教育における臨地実習について、学内実習や演習とは別に、直接、患者と接する時間を規定づけしたのは、1989（平成元）年のカリキュラム改正からである。その趣旨は、学生が主体的に行動でき、知識を活用しながら判断力や応用力や問題解決能力、学生の自己成長を育むために、総時間数を削減し、ゆとりある教育を主眼としていた。私たちが、本書を書き始めたのは、臨地実習指導にあたる時、看護の実践指導者として、基本的なことと指導の実際的なことを助けるような書物があれば、指導がスムーズにいくのではないかと考えたからであった。また、学生にとって、臨地実習が円滑に展開できることを願ったからである。

1996（平成8）年の改正カリキュラムから、私たちは老年看護、精神看護、地域（在宅）看護を別枠に組み立て、成人看護を急性期（救命救急と手術看護領域）、慢性期（セルフケア領域）、回復期（リハビリテーション看護領域）、終末期（ターミナルケア領域）に分けて実習を構築してきた。

2008（平成20）年のカリキュラムの改正は、社会状況の大きな変化による。特に個人情報保護法、在院日数の短縮化などにより、看護学生の臨地実習の実施機会の減少と実施範囲が限定されてきた。そして、①各看護師学校養成所の看護技術の到達能力の差異、②卒業後、複数患者を受けもち期待される役割や実施の拡大、③学生の生活技術能力不足やコミュニケーション能力の不足、などの経緯があり改正となった。

近年の少子化・高齢化や疾病構造の変化に伴い、在宅看護の要望も高く、看護を取り巻く情勢は激しく変化している。看護職の名称も変更され、2002（平成14）年3月1日（改正：平成13年12月12日、法律第153号）から保健師・助産師・看護師となり、現在に至っている。国は、2025（令和7）年を目途に「地域包括ケアシステム」の構築を目指している。どのような健康状態にあっても、その人らしく最後まで尊厳をもって人生を全うできるよう看護者は支援することが重要である。また、18歳人口の減少に関連し、大学教育のあり方そのものも見直されており、看護の独自性を明確にし、学生にとって魅力ある教育内容・教育環境を整えることが求められている。それと同時に看護基礎教育でも疾患や医療面だけを見るのではなく、生活者としての視点を持ち、豊かな人間性や感性を身につけ、人を見ることがさらに必要となってくる。時代の要請に対応できる専門職業人を育成することが責務であると考え、職業人育成の看護基礎教育を考える時、教育の一環としての臨地実習の位置づけと実習

指導は非常に重要である。

今回のカリキュラム改正は、2020（令和2）年10月30日に公布された。看護の対象が多様化・複雑化するなかで、対象を生活者として捉え、AI（Artificial Intelligence：人工知能）、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）を活用するなど、臨床判断能力が今以上に求められるカリキュラムである。主要な改正は、従来の教育内容区分、「専門分野Ⅰ」「専門分野Ⅱ」「統合分野」の区分を1つにまとめ「専門分野」とした。また成人看護学実習と老年看護学実習をそれぞれ6単位、4単位であったものを、1つの枠内にくくり、両方を合わせて4単位以上とした。実習単位数は、看護師養成所の裁量で一定程度自由に設定できるように提示した。一方、少子化で小児看護学実習と母性看護学実習は実習場確保が困難となっている現状がある。このことや看護基礎教育の4年制化の実現は、今後の課題として残る。

本書は3年課程の看護教育機関を対象とした。その構成は、第1章で、看護教育の考え方の動向と方向性を明らかにし、第2章では、これからの臨地実習における考え方と進め方の基本となるものを示した。そして、第3章からは、実際の展開として各看護領域を設定する主旨的なものを基盤にし、看護モデルを示し臨地実習のフィールドを拡げ、具体的に実践活動に役立つようにしている。

多くの実習施設がすべて教育のための施設ではなく、実習教育環境としてふさわしいとはいえない。実習に必要な教育環境を整えることは困難であろうとも進めることが必要であり、当面、実習指導にあたっては、現場の指導者と学校教員が連携をとって指導教育にあたることが求められている。そうした思いを込めて本書を編纂した。

この書がこれからの臨地実習の新しい考え方と実践法として、臨床現場、教育機関の指導者、学生の皆さんにも目を通していただき、活用していただけることを心から念じている。そして、多くのご意見をいただき、よりよいものにしたいと願っている。

なお、本書の発刊にあたりご尽力いただいた金芳堂出版部の皆様に感謝申し上げたい。

令和3年4月

著者一同

目 次

第 1 章 臨地実習の基本的な考え方 [宮地 緑・細田泰子]

1. 看護教育の動向……………1	3. 教育環境としての臨地実習施設……………12
新カリキュラム……………10	A. 実習施設の基準……………12
新カリキュラム改正の背景……………11	B. 実習施設の物的環境……………14
2. 看護教育における臨地実習の意義と	C. 実習施設の人的環境……………14
目的……………11	4. 臨地実習における指導者の資格と
A. 臨地実習の意義……………11	役割……………15
B. 臨地実習の目的・目標……………12	A. 教員・実習指導者の資格……………15
	B. 教員・実習指導者の役割……………17

第 2 章 臨地実習のすすめ方 [宮地 緑・細田泰子]

1. 臨地実習の構成……………29	B. 評価の目標……………40
A. 教育課程の展開例……………29	1) 認知領域……………40
B. 臨地実習の構成例……………35	2) 情意領域……………40
2. 臨地実習の指導計画……………38	3) 精神運動領域……………40
A. 指導上の原則……………38	C. 評価の機能……………41
B. 事前の準備……………38	1) 診断的評価……………41
C. 実習計画……………38	2) 形成的評価……………41
D. 受けもちケースの選定……………38	3) 総括的評価……………41
E. オリエンテーション……………39	D. 評価の基準……………41
F. カンファレンス……………39	1) 目標にもとづく評価……………42
3. 実習の評価……………39	2) 目標にとらわれない評価……………42
A. 評価のねらい……………39	E. 評価の方法……………42
1) 学習の評価……………39	1) ポートフォリオ評価……………42
2) 教育計画・指導法の評価……………40	2) パフォーマンス評価……………44

専門分野

第3章 基礎看護学 [細田泰子・川北敬美]

<p>1. 基礎看護学のねらいと位置づけ……………47</p> <p>2. 基礎看護学の構成……………49</p> <p style="padding-left: 20px;">A. 基礎看護学の目的・目標……………50</p> <p style="padding-left: 40px;">1) 目的……………50</p> <p style="padding-left: 40px;">2) 目標……………50</p> <p style="padding-left: 40px;">3) 科目と内容……………50</p> <p style="padding-left: 20px;">B. 臨地実習に備えての準備……………52</p> <p style="padding-left: 40px;">1) 基礎看護技術の確認と評価……………52</p> <p style="padding-left: 40px;">2) 看護過程と臨床判断の教育……………52</p> <p>3. 基礎看護学実習……………58</p> <p style="padding-left: 20px;">A. 基礎看護学実習の目的・目標……………58</p> <p style="padding-left: 40px;">1) 基礎看護学実習の目的……………58</p> <p style="padding-left: 40px;">2) 基礎看護学実習の目標……………58</p> <p style="padding-left: 20px;">B. 基礎看護学実習の方法……………59</p> <p style="padding-left: 40px;">1) 実習内容……………59</p> <p style="padding-left: 40px;">2) 実習時期・時間……………60</p> <p style="padding-left: 40px;">3) 実習施設の選定……………61</p>	<p style="padding-left: 40px;">4) 実習グループの編成……………61</p> <p style="padding-left: 20px;">C. 実習オリエンテーション……………61</p> <p style="padding-left: 40px;">1) 学内でのオリエンテーション……………61</p> <p style="padding-left: 40px;">2) 実習施設でのオリエンテーション……………62</p> <p style="padding-left: 20px;">D. 基礎看護学実習のまとめと発表……………63</p> <p style="padding-left: 20px;">E. 基礎看護学実習の評価……………63</p> <p style="padding-left: 20px;">F. 基礎看護学実習の今後の課題……………64</p> <p style="padding-left: 40px;">1) 学生の理解と動機づけ……………64</p> <p style="padding-left: 40px;">2) 実習施設・指導者との調整……………64</p> <p>4. 基礎看護学実習の展開……………64</p> <p style="padding-left: 20px;">A. 基礎看護学実習Ⅰ……………64</p> <p style="padding-left: 40px;">1) 基礎看護学実習Ⅰの概要……………64</p> <p style="padding-left: 40px;">2) 実習に関する記録用紙……………64</p> <p style="padding-left: 20px;">B. 基礎看護学実習Ⅱ……………68</p> <p style="padding-left: 40px;">1) 基礎看護学実習Ⅱの概要……………68</p> <p style="padding-left: 40px;">2) 実習に関する記録用紙……………68</p>
--	--

第4章 地域・在宅看護論 [牧野裕子]

<p>1. 地域・在宅看護論のねらいと 位置づけ……………75</p> <p>2. 地域・在宅看護論のねらい……………76</p> <p>3. 地域・在宅看護論の科目構成と 学習内容……………76</p> <p style="padding-left: 20px;">1) 地域・在宅看護論の科目構成……………76</p> <p>4. 地域・在宅看護論実習の展開……………81</p>	<p style="padding-left: 40px;">1) 実習の構成……………81</p> <p style="padding-left: 40px;">2) 実習の進め方……………82</p> <p style="padding-left: 40px;">3) 教員の役割と実習指導者の役割……………86</p> <p style="padding-left: 60px;">(1) 教員の役割……………86</p> <p style="padding-left: 60px;">(2) 実習指導者の役割……………87</p> <p style="padding-left: 40px;">4) 成績評価……………87</p>
--	---

第5章 成人・老年看護学Ⅰ 成人看護学〔宮地 緑・神戸美輪子・角野加恵子〕

1. 成人・老年看護学について……………93	1) 慢性期看護の目的……………105
2. 成人看護学のねらいと位置づけ…………95	2) 目標の展開……………105
3. 成人看護学の目標と構成……………96	3) 実習方法……………107
A. 成人看護学の目標……………96	4) 指導の実際……………107
B. 成人看護学の構成……………96	5) 実習評価……………110
4. 成人・老年看護学実習の目標と構成…97	回復期の患者の看護……………110
A. 成人看護学演習の目標……………97	〔リハビリテーションを必要とする
B. 成人看護学実習の目的・目標…………97	患者の看護〕……………110
C. 成人・老年看護学実習の構成…………97	1) 回復期看護の目的……………110
5. 成人・老年看護学実習領域別展開…98	2) 目標の展開……………110
A. 成人・老年看護学実習Ⅱ①	3) 実習方法……………112
急性期の患者の看護……………98	4) 指導の実際……………112
1) 演習の展開……………98	5) 実習評価……………115
2) 実習の展開……………98	終末期の患者の看護……………116
〔手術を必要とする患者の看護〕…101	〔ターミナルケアを必要とする
1) 演習の展開……………101	患者の看護〕……………116
2) 実習の展開……………101	1) 演習の展開……………116
B. 成人・老年看護学実習Ⅱ②	2) 実習の展開……………116
慢性期の患者の看護……………105	3) 実習方法……………117
〔セルフケアを必要とする	4) 指導の実際……………118
患者の看護〕……………105	5) 実習評価……………118

第6章 成人・老年看護学Ⅱ 老年看護学〔宮地 緑・神戸美輪子・角野加恵子〕

1. 老年看護学のねらいと位置づけ…………121	学習……………124
2. 老年看護学の構成……………122	2) 演習2：事例演習〔看護過程〕…127
3. 老年看護学の目的・目標……………122	3) 演習の方法……………128
4. 老年看護学のすすめ方……………124	5. 成人・老年看護学実習……………129
A. 老年看護学の講義・内容……………124	A. 老年看護学実習の目的・目標…………129
B. 老年看護学における演習……………124	〔成人・老年看護学実習Ⅰ〕……………129
1) 演習1：擬似老年の生活機能体験	1) 成人・老年看護学実習Ⅰの目的…129

2) 成人・老年看護学実習Ⅰの目標 (GIO)と行動目標(SBO) …… 129	6. 成人・老年看護学実習指導の実際 …… 137
[成人・老年看護学実習Ⅲ(認知領域 に障がいをもつ人とその家族への看護)] …… 131	A. 成人・老年看護学実習Ⅰ(老人総合 センター・老人福祉センター, デイケアセンター他) …… 137
1) 成人・老年看護学実習Ⅲの目的 …… 132	1) 養護老人ホーム実習目標 …… 137
2) 成人・老年看護学実習Ⅲの目標 (GIO)と行動目標(SBO) …… 132	2) 特別養護老人ホーム実習目標 …… 137
B. 成人・老年看護学実習の方法 …… 134	3) まとめ(課題) …… 137
1) 老年期にある人の看護実習を 計画するうえで配慮する点 …… 134	B. 成人・老年看護学実習Ⅲ(認知領域に 障がいをもつ人とその家族への看護) …… 137
2) 実習の方法・構成 …… 135	1) 実習目標 …… 137
C. 実習オリエンテーション …… 135	2) 実習指導方法 …… 138
D. 学生の実習計画の指導 …… 136	3) 指導のポイント …… 139
E. 受けもちケース選定 …… 136	4) 実習評価 …… 142

第7章 小児看護学 [河上智香]

1. 小児看護学のねらいと位置づけ …… 145	2) 実習指導者と教員との連携 …… 155
2. 小児看護学の内容 …… 148	C. 小児看護学実習の展開案 …… 156
A. 小児看護学の科目目標 …… 148	1) 施設内実習 …… 156
B. 小児看護学の講義科目の 目標と内容 …… 148	2) 地域内実習 …… 157
1) 講義科目の内容 …… 149	3) 小児看護学実習のまとめ …… 159
2) 学内での技術演習の強化 …… 149	D. 小児看護学実習の指導の実際 …… 160
C. 講義科目の評価 …… 149	1) 実習開始までの指導 …… 160
1) 学生に対する評価と学生自身 の評価 …… 149	2) 受けもち患児の選定について …… 161
2) 教育活動に関する評価と見直し …… 149	3) オリエンテーションの実施 …… 161
3. 小児看護学実習の展開 …… 150	4) 施設内実習の指導の実際 …… 161
A. 小児看護学実習の目的・目標 …… 150	5) 施設外実習での指導 …… 166
B. 小児看護学実習の方法 …… 151	E. 小児看護学実習の評価 …… 166
1) 実習の方法・構成 …… 151	1) 学生に対する評価 …… 166
	2) 指導する教員および指導者の評価 …… 167

第8章 母性看護学〔田中恵子〕

1. 母性看護学のねらいと位置づけ……169
2. 母性看護学の構成……170
3. 母性看護学の内容……171
 - A. 母性看護学の目的……171
 - B. 母性看護学の科目目標と内容……171
 - C. 学内演習……172
4. 母性看護学実習の展開……173
 - A. 母性看護学実習の目的・目標……173
 - B. 母性看護学実習の方法……174
 - 1) 実習の方法・構成……174
 - 2) 実習前オリエンテーション……174
 - C. 母性看護学実習の展開例……175
 - D. 母性看護学実習の指導の実際……176
 - 1) 中学校と保健所での実習……176
 - 2) 病院実習と助産所実習……177
 - E. 母性看護学実習の評価……187
5. 今後の課題……188
 - A. 実践活動外学習を取り入れた実習計画……188
 - B. 母性看護の対象の特性を考慮した実習指導……188
 - C. 根拠に基づく看護（EBN）を取り入れた実習指導……188
 - D. 実習指導者と教員の協働……188

第9章 精神看護学〔西田好江〕

1. 精神看護学のねらいと位置づけ……191
2. 精神看護学の構成……192
3. 精神看護学の目標……193
4. 精神看護学のすすめ方……193
5. 演習のあれこれ……194
 - A. 自律訓練法……194
 - 1) ねらい……194
 - 2) 方法……194
 - B. 対話を対話的に学ぶ
リスニング・ワーク……195
〔オープンダイアローグの考え方〕…195
 - 1) ねらい……195
 - 2) 方法……195
 - C. WRAP[®]療法……195
 - 1) ねらい……195
 - 2) 方法……195
 - D. 困難から学ぶ日記……196
 - 1) ねらい……196
 - 2) 方法……196
6. 仮想事例の看護過程展開演習……198
 - A. ねらい……198
 - B. 方法……198
 - 1) 地域マップの作成……198
 - 2) 事例の展開……198
 - 3) 各グループで作成する成果物…198
 - 4) 発表会……199
 - 5) 評価……199
7. 精神看護学実習の概要……199
 - A. 実習目的……199
 - B. 実習単位と時間配分……199
 - C. 実習目標：学習目標（GIO）と行動目標（SBO）……199

8. 精神看護学実習の展開	201	1) 患者との関わりについて	203
A. 学生配置	201	2) 患者の安全について	204
B. オリエンテーション	201	9. 看護実践の記録	204
C. 受けもち患者の選定基準	202	A. 精神看護学実習の記録の意義	204
D. 学生の実習に臨む方向性の設定	202	B. 精神看護学実習で使用する記録用紙の一例	204
E. 受けもち患者の看護展開	203	10. 実習評価	210
F. 受けもち事例カンファレンス	203	A. 学生評価	210
1) 中間カンファレンス	203	B. 指導する教員及び指導者の評価	210
2) 最終カンファレンス	203		
G. 実習に関する留意点	203		

第10章 看護の統合と実践 [中田智子]

1. 看護の統合と実践のねらいと位置づけ	211	4) 実習のすすめ方	217
1) 地域における看護の統合と実践	213	5) 実習にあたっての留意事項	217
2) 災害看護の考え方	214	6) 看護の統合実習Ⅰのまとめ	219
3) 国際看護の考え方	214	7) 評価	219
4) 看護管理の考え方	215	2. 看護の統合実習Ⅱ	221
2. 看護の統合実習の展開	215	1) 実習目的	221
1. 看護の統合実習Ⅰ (保健所・市町村保健センター、離島・過疎地)	216	2) 目標	221
1) 目的	216	3) 実習の方法と実習の場	221
2) 目標	216	4) 実習のすすめ方	221
3) 実習の場	216	5) 実習にあたっての留意事項	221
		6) 看護の統合実習Ⅱのまとめ	224
		7) 評価	224

第 1 章

臨地実習の基本的な考え方

1. 看護教育の動向

看護の組織的教育の始まりは、雇主である医師に仕えて下働きをしながら、見たり、聞いたり、自分でやったり、という模倣の中から発展してきた。組織立った看護教育は、1885（明治18）年、有志共立東京病院看護婦教育所に始まり、京都看病婦学校、桜井女学校付属看護婦教育所、医科大学第一医院看護婦養成所、日本赤十字社看護養成所などができた。日本の看護教育の出発点は、ナイチンゲール方式の踏襲であったが、医師からの独立や教育水準は完全なものではなく、教育内容は極めて低かった。

産婆規則が1899（明治32）年に制定され、1904（明治37）年アメリカに教わって聖路加国際病院に2年課程が発足した。そして、1920（大正9）年、聖路加では女学校卒業生を入学させ、高等看護教育へと発展し資質の向上面から有意義であったとされている。

そして、1941（昭和16）年、保健婦規則が制定され、その頃から戦時色が濃くなりその影響は看護教育にも反映された。しかし、目立った発展はなく第二次世界大戦後まで続いた。

現代の看護教育は敗戦の結果として出現した。1945（昭和20）年、連合軍総司令部（GHQ）指導の下に公衆衛生福祉局看護課が発足した。主な施策として、1948（昭和23）年、厚生省医務局に看護課の設置、保健婦・助産婦・看護婦法公布や職能団体の結成などをみた。そして、看護業務の改革がなされるとともに看護の水準も大きく引き上げられた。看護の組織的教育の概要は、表1-1に示している。

1967（昭和42）年、医療の拡大とともに総合保健医療、総合看護を目指してカリキュラムの改正がなされた。学問の体系化のため、実質の時間数を計上し専門の看護学を看護学総論、成人看護学、小児看護学、母性看護学の領域設定をし、実習も含めた時間構成で行われた。1975（昭和50）年、国立大学に看護学部ができ、修士課程もできた。そして、看護学会も盛大に行われるようになるとともにアメリカから看護理論が導入され、看護教育の大学化指向が高揚され、各県の高等看護学校の短大への昇格化がみられた。

1987（昭和62）年、看護制度検討会から、看護体制の改善報告書が出され、1989（平成元）年3月カリキュラム改正が厚生省健康政策局看護課により行われ、1990（平成2）年、4月から実施された。一方、看護婦の基礎教育を高卒以上とする高等教育化、准看護婦の看護婦への移行、看護教育者・研究者を育成する大学院の増設が提唱された。

1989（平成元）年3月のカリキュラム改正の主旨は、1967（昭和42）年のカリキュラム改正を継承しながら、知識偏重教育の反省から、①学生の主体性（主体的能力）の啓発、②あ

らゆる健康レベルに対応した看護実践能力，③基礎看護の技術力，④看護判断と応用・問題解決能力など，看護の独自の学習に主眼をおき，知識・技術の詰め込み教育から主体性を啓発したゆとりある教育へと変化した。そして将来，どのような看護領域，時代の変化，時代のニーズにも対応できうる学生の育成を目指した。

実習は臨地実習とし，直接，患者と接する実習などを指し，学内実習や演習は講義のなかに包含することを明確にした。看護教育の実態は，看護の講義の多くを医師に委ねている学校も多かった。看護教育は，主として看護婦が行いカリキュラムも診療科別の看護，疾患別看護から脱皮し，基礎看護学を充実させ学問として体系化し，さらに高齢化社会から高齢社会・超高齢社会への対応として，新たに老人看護学が科目立てされた。一方，精神に障がいのある人への対応として精神看護学，在宅療養者の増加に備えた地域看護学の独立機運はあるが，行政的にカリキュラム設定するまでに至っていなかった。

また，関連職種として1988（昭和63）年，介護福祉士が制度化された。

1996（平成8）年3月の改正カリキュラムの中間報告によると，専門職としての看護職の保持すべき能力，看護学教育の目指すべき方向を再確認し，看護婦（士）教育の目標を次に示した。

- ①人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として，幅広く理解する能力
- ②人々の健康を，自然・社会・文化的環境とのダイナミックな相互作用及び心身相関などの観点から理解する能力
- ③人々の多様な価値観を認識し，専門職業人としての共感的態度及び倫理に基づいた行動ができる能力
- ④人々の健康上の問題を解決するため，科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力
- ⑤健康の保持増進，疾病予防と治療，リハビリテーション，ターミナルケアなど，健康の状態に応じた看護を実践するための基礎的能力
- ⑥人々が社会資源を活用できるよう，保健・医療・福祉制度を総合的に理解し，それらを調整する能力

などを養う。

改正の背景は，

- ①医療の高度化と専門化
- ②少子化や高齢化の発展
- ③週休2日制の実施
- ④長期的慢性疾患の増加

などの急速な社会変化への対応として，継続看護や在宅看護に目を向けた看護職員の基礎教育の必要性が生じた。そこで，保健婦・助産婦・看護婦学校養成所の教育課程，専任教員数や指定基準の見直しが必要となり，改正に至ったのである。

看護教育は，このように，その時代を背景に大きく左右され変遷してきた。看護の専門分化，職能団体の組織化，看護研究や理論の発展とともに変化してきた。そして，2002（平成14）年3月1日（改正：平成13年12月12日，法律第153号）から，保健師・助産師・看護師として看護職の名称を変更し現在に至っている。

表1-1 看護教育課程の動向

主な改正年度	保健婦助産婦看護婦法制定 1948（昭和23）年7月30日公布（法律第203号）																																																																																																
基本的な考え方	①看護機能が広く健康を主体とする人間の健康保持増進、疾病予防、分娩の世話など生命を守り延命に役立つ。 ②看護婦教育は看護を基礎教育に位置づけ、保健婦助産婦教育は一応分離しているが、積み重ねとして制度的には一本化を図って、目的「保健婦、助産婦、看護婦の資質と医療及び公衆衛生の普及向上を図る」身分法、業務として制定。																																																																																																
改正の概要	①国家試験、国家登録制度。 昭和22年、教育期間を長期（3年）とする保健婦助産婦看護婦養成の指定基準が設けられ看護学校は国の指定を受ける。 ②業務内容；傷病者もしくは褥婦に対する療養上の世話又は診療の補助をなすことを業とする女子。 ※学校教育法（昭和22.3法26号）設置基準；大学・短期大学・専修学校・各種学校に区分し認可。 ※臨床看護を基盤とし総合的機能とする医療と看護の関係は、病人の健康回復のため、診断に基づく治療と病人の療養上の世話で協力体制をとり目的を遂行する。																																																																																																
教育課程	1949（昭和24）年5月（甲種看護婦）																																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学科目</th> <th>時間数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>解剖生理学</td><td>90</td><td></td></tr> <tr><td>細菌学</td><td>45</td><td></td></tr> <tr><td>化学</td><td>45</td><td></td></tr> <tr><td>公衆衛生</td><td>30</td><td></td></tr> <tr><td>栄養及び食餌療法</td><td>45</td><td></td></tr> <tr><td>栄養食餌療法</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>薬物学</td><td>30</td><td></td></tr> <tr><td>薬物学調剤法</td><td></td><td>医師による 薬剤師による</td></tr> <tr><td>看護社会学</td><td>595</td><td></td></tr> <tr><td>社会学</td><td>15</td><td></td></tr> <tr><td>心理学</td><td>30</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>925</td><td></td></tr> </tbody> </table>	学科目	時間数	備考	解剖生理学	90		細菌学	45		化学	45		公衆衛生	30		栄養及び食餌療法	45		栄養食餌療法			薬物学	30		薬物学調剤法		医師による 薬剤師による	看護社会学	595		社会学	15		心理学	30		計	925																																																										
	学科目	時間数	備考																																																																																														
解剖生理学	90																																																																																																
細菌学	45																																																																																																
化学	45																																																																																																
公衆衛生	30																																																																																																
栄養及び食餌療法	45																																																																																																
栄養食餌療法																																																																																																	
薬物学	30																																																																																																
薬物学調剤法		医師による 薬剤師による																																																																																															
看護社会学	595																																																																																																
社会学	15																																																																																																
心理学	30																																																																																																
計	925																																																																																																
ほかに語学、音楽、体育、その他教養科目を教授すること。																																																																																																	
看護学内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学科目</th> <th>時間数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>看護史及び看護論理</td><td>30</td><td></td></tr> <tr><td>看護学理論及び実施</td><td>135</td><td></td></tr> <tr><td>内科学及び看護法</td><td>60</td><td>{ 40 医師による。 20 看護婦による。</td></tr> <tr><td>外科学及び看護法 (整形外科学及び手術室勤務を含む)</td><td>105</td><td>{ 一般外科 { 40 医師による。 35 看護婦による。 (内 10 手術室勤務) 整形外科 { 15 医師による。 15 看護婦による。</td></tr> <tr><td>理学療法</td><td>15</td><td></td></tr> <tr><td>伝染病及び看護法 (結核、性病及び寄生虫病を含む)</td><td>75</td><td>一般 15 医師による。15 看護婦による。結核 15 医師による。 10 看護婦による。性病 10 寄生虫病 10</td></tr> <tr><td>小児科学及び看護法</td><td>45</td><td>{ 25 医師による。 20 看護婦による。</td></tr> <tr><td>産婦人科及び看護法</td><td>45</td><td>{ 25 医師による。 20 看護婦による。</td></tr> <tr><td>皮膚泌尿器科学及び看護法</td><td>15</td><td></td></tr> <tr><td>眼科及び耳鼻咽喉科学</td><td>30</td><td></td></tr> <tr><td>精神病学及び精神衛生</td><td>30</td><td></td></tr> <tr><td>職業的調整</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>595</td><td></td></tr> </tbody> </table>	学科目	時間数	備考	看護史及び看護論理	30		看護学理論及び実施	135		内科学及び看護法	60	{ 40 医師による。 20 看護婦による。	外科学及び看護法 (整形外科学及び手術室勤務を含む)	105	{ 一般外科 { 40 医師による。 35 看護婦による。 (内 10 手術室勤務) 整形外科 { 15 医師による。 15 看護婦による。	理学療法	15		伝染病及び看護法 (結核、性病及び寄生虫病を含む)	75	一般 15 医師による。15 看護婦による。結核 15 医師による。 10 看護婦による。性病 10 寄生虫病 10	小児科学及び看護法	45	{ 25 医師による。 20 看護婦による。	産婦人科及び看護法	45	{ 25 医師による。 20 看護婦による。	皮膚泌尿器科学及び看護法	15		眼科及び耳鼻咽喉科学	30		精神病学及び精神衛生	30		職業的調整	10		計	595		臨床実習 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">病室その他の勤務</th> <th colspan="2">外来勤務</th> </tr> <tr> <th>科目</th> <th>週数</th> <th></th> <th>週数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>内科</td><td>16～20</td><td>内科</td><td>3</td></tr> <tr><td>外科</td><td>16～20</td><td>外科</td><td>2</td></tr> <tr><td>小児科</td><td>15</td><td>小児科</td><td>3</td></tr> <tr><td>産婦人科</td><td>16</td><td>産婦人科</td><td>2</td></tr> <tr><td>産科</td><td>(12)</td><td>耳鼻咽喉科</td><td>2</td></tr> <tr><td>婦人科</td><td>(4)</td><td>眼科</td><td>2</td></tr> <tr><td>伝染病 (結核を含む)</td><td>10</td><td>皮膚泌尿器科</td><td>2</td></tr> <tr><td>手術室</td><td>10</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>調理室</td><td>8</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>91～99</td><td>計</td><td>16</td></tr> <tr><td>臨床実習総計</td><td></td><td></td><td>107～115</td></tr> </tbody> </table>			病室その他の勤務		外来勤務		科目	週数		週数	内科	16～20	内科	3	外科	16～20	外科	2	小児科	15	小児科	3	産婦人科	16	産婦人科	2	産科	(12)	耳鼻咽喉科	2	婦人科	(4)	眼科	2	伝染病 (結核を含む)	10	皮膚泌尿器科	2	手術室	10			調理室	8			計	91～99	計	16	臨床実習総計			107～115
学科目	時間数	備考																																																																																															
看護史及び看護論理	30																																																																																																
看護学理論及び実施	135																																																																																																
内科学及び看護法	60	{ 40 医師による。 20 看護婦による。																																																																																															
外科学及び看護法 (整形外科学及び手術室勤務を含む)	105	{ 一般外科 { 40 医師による。 35 看護婦による。 (内 10 手術室勤務) 整形外科 { 15 医師による。 15 看護婦による。																																																																																															
理学療法	15																																																																																																
伝染病及び看護法 (結核、性病及び寄生虫病を含む)	75	一般 15 医師による。15 看護婦による。結核 15 医師による。 10 看護婦による。性病 10 寄生虫病 10																																																																																															
小児科学及び看護法	45	{ 25 医師による。 20 看護婦による。																																																																																															
産婦人科及び看護法	45	{ 25 医師による。 20 看護婦による。																																																																																															
皮膚泌尿器科学及び看護法	15																																																																																																
眼科及び耳鼻咽喉科学	30																																																																																																
精神病学及び精神衛生	30																																																																																																
職業的調整	10																																																																																																
計	595																																																																																																
病室その他の勤務		外来勤務																																																																																															
科目	週数		週数																																																																																														
内科	16～20	内科	3																																																																																														
外科	16～20	外科	2																																																																																														
小児科	15	小児科	3																																																																																														
産婦人科	16	産婦人科	2																																																																																														
産科	(12)	耳鼻咽喉科	2																																																																																														
婦人科	(4)	眼科	2																																																																																														
伝染病 (結核を含む)	10	皮膚泌尿器科	2																																																																																														
手術室	10																																																																																																
調理室	8																																																																																																
計	91～99	計	16																																																																																														
臨床実習総計			107～115																																																																																														

第1章 臨地実習の基本的な考え方

主な改正年度	1951（昭和26）年4月14日（法147一部改正） カリキュラム改正																																																																																			
基本的な考え方	①看護婦法，甲，乙種廃止。 ②保健婦，助産婦教育期間を6ヵ月以上と短縮。 ③准看護婦制度の発足。 ④旧制看護婦は一定年限を経ると厚生大臣の定める講習を受け，免許取得。																																																																																			
改正の概要	①看護婦不足。 ②高等学校への進学率の増加。 ③職業教育の推進。 ※昭和32年，准看護婦から看護婦へのコースを設定。 ※昭和39年，高校教育に准看護婦教育の設置，高等学校衛生看護科。																																																																																			
教育課程	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学科目</th> <th>時間数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>医科学概論</td><td>15</td><td></td></tr> <tr><td>解剖生理</td><td>90</td><td></td></tr> <tr><td>細菌学</td><td>45</td><td></td></tr> <tr><td>化学</td><td>45</td><td></td></tr> <tr><td>教育学</td><td>30</td><td>教育心理を含む</td></tr> <tr><td>心理学</td><td>30</td><td></td></tr> <tr><td>精神衛生</td><td>15</td><td>精神身体医学を含む</td></tr> <tr><td>統計</td><td>15</td><td></td></tr> <tr><td>社会学</td><td>30</td><td></td></tr> <tr><td>社会福祉</td><td>20</td><td>社会保健，社会保障及び社会事業について授業すること</td></tr> <tr><td>衛生</td><td>50</td><td></td></tr> <tr><td>個人衛生</td><td>20</td><td></td></tr> <tr><td>公衆衛生概論</td><td>30</td><td></td></tr> <tr><td>栄養</td><td>45</td><td>食事療法を含む</td></tr> <tr><td>薬理</td><td>30</td><td></td></tr> <tr><td>看護学</td><td>690</td><td>公衆衛生看護概論を含む</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,150</td><td>時間以上</td></tr> </tbody> </table>	学科目	時間数	備考	医科学概論	15		解剖生理	90		細菌学	45		化学	45		教育学	30	教育心理を含む	心理学	30		精神衛生	15	精神身体医学を含む	統計	15		社会学	30		社会福祉	20	社会保健，社会保障及び社会事業について授業すること	衛生	50		個人衛生	20		公衆衛生概論	30		栄養	45	食事療法を含む	薬理	30		看護学	690	公衆衛生看護概論を含む	計	1,150	時間以上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学科目</th> <th>時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>病室その他の実習</td><td></td></tr> <tr><td>内科</td><td>16</td></tr> <tr><td>外科</td><td>16</td></tr> <tr><td>小児科</td><td>12</td></tr> <tr><td>産婦人科</td><td>14</td></tr> <tr><td>産科（分娩室）</td><td>8</td></tr> <tr><td>（新生児室）</td><td>2</td></tr> <tr><td>婦人科</td><td>4</td></tr> <tr><td>精神病</td><td>2</td></tr> <tr><td>伝染病（結核を含む）</td><td>10</td></tr> <tr><td>手術室</td><td>10</td></tr> <tr><td>特別食調達室</td><td>4</td></tr> <tr><td>計</td><td>84週以上</td></tr> </tbody> </table>	学科目	時間数	病室その他の実習		内科	16	外科	16	小児科	12	産婦人科	14	産科（分娩室）	8	（新生児室）	2	婦人科	4	精神病	2	伝染病（結核を含む）	10	手術室	10	特別食調達室	4	計	84週以上
	学科目	時間数	備考																																																																																	
	医科学概論	15																																																																																		
	解剖生理	90																																																																																		
	細菌学	45																																																																																		
化学	45																																																																																			
教育学	30	教育心理を含む																																																																																		
心理学	30																																																																																			
精神衛生	15	精神身体医学を含む																																																																																		
統計	15																																																																																			
社会学	30																																																																																			
社会福祉	20	社会保健，社会保障及び社会事業について授業すること																																																																																		
衛生	50																																																																																			
個人衛生	20																																																																																			
公衆衛生概論	30																																																																																			
栄養	45	食事療法を含む																																																																																		
薬理	30																																																																																			
看護学	690	公衆衛生看護概論を含む																																																																																		
計	1,150	時間以上																																																																																		
学科目	時間数																																																																																			
病室その他の実習																																																																																				
内科	16																																																																																			
外科	16																																																																																			
小児科	12																																																																																			
産婦人科	14																																																																																			
産科（分娩室）	8																																																																																			
（新生児室）	2																																																																																			
婦人科	4																																																																																			
精神病	2																																																																																			
伝染病（結核を含む）	10																																																																																			
手術室	10																																																																																			
特別食調達室	4																																																																																			
計	84週以上																																																																																			
看護学内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学科目</th> <th>時間数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>看護史</td><td>20</td><td>保健婦及び助産婦に関する歴史を含む</td></tr> <tr><td>職業的調整</td><td>20</td><td>（看護倫理を含む）</td></tr> <tr><td>看護原理及び実際</td><td>135</td><td></td></tr> <tr><td>公衆衛生看護概論</td><td>10</td><td>保健婦事業の原理及び実際の概論について教授すること</td></tr> <tr><td>内科学及び看護法</td><td>90</td><td>{ 60 医師による 30 看護婦による</td></tr> <tr><td>外科学及び看護法</td><td>110</td><td>一般外科 { 40 医師による 40 看護婦による （内10手術室勤務）</td></tr> <tr><td>（整形外科及び手術室勤務含む）</td><td></td><td>整形外科 { 15 医師による 15 看護婦による</td></tr> <tr><td>伝染病学及び看護法</td><td>80</td><td>{ 50 医師による 30 看護婦による</td></tr> <tr><td>（結核及び寄生虫病を含む）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>小児科学及び看護法</td><td>60</td><td>{ 40 医師による 20 看護婦による</td></tr> <tr><td>（新生児を含む）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>産婦人科及び看護法</td><td>70</td><td>{ 50 医師による 20 看護婦による</td></tr> <tr><td>（母性衛生及び助産婦法概論を含む）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>精神病学及び看護法</td><td>25</td><td>{ 15 医師による 10 看護婦による</td></tr> <tr><td>眼科学，歯科学及び耳鼻咽喉科学（口腔衛生を含む）</td><td>40</td><td></td></tr> <tr><td>皮膚泌尿器科学（性病を含む）</td><td>15</td><td></td></tr> <tr><td>理学療法</td><td>15</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>690</td><td>時間以上</td></tr> </tbody> </table>	学科目	時間数	備考	看護史	20	保健婦及び助産婦に関する歴史を含む	職業的調整	20	（看護倫理を含む）	看護原理及び実際	135		公衆衛生看護概論	10	保健婦事業の原理及び実際の概論について教授すること	内科学及び看護法	90	{ 60 医師による 30 看護婦による	外科学及び看護法	110	一般外科 { 40 医師による 40 看護婦による （内10手術室勤務）	（整形外科及び手術室勤務含む）		整形外科 { 15 医師による 15 看護婦による	伝染病学及び看護法	80	{ 50 医師による 30 看護婦による	（結核及び寄生虫病を含む）			小児科学及び看護法	60	{ 40 医師による 20 看護婦による	（新生児を含む）			産婦人科及び看護法	70	{ 50 医師による 20 看護婦による	（母性衛生及び助産婦法概論を含む）			精神病学及び看護法	25	{ 15 医師による 10 看護婦による	眼科学，歯科学及び耳鼻咽喉科学（口腔衛生を含む）	40		皮膚泌尿器科学（性病を含む）	15		理学療法	15		計	690	時間以上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学科目</th> <th>時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>外来実習</td><td></td></tr> <tr><td>内科3</td><td>16</td></tr> <tr><td>外科2</td><td>16</td></tr> <tr><td>小児科3</td><td>12</td></tr> <tr><td>産婦人科3</td><td>14</td></tr> <tr><td>耳鼻咽喉科2</td><td>8</td></tr> <tr><td>眼科2</td><td>2</td></tr> <tr><td>歯科2</td><td>4</td></tr> <tr><td>皮膚泌尿器科2</td><td>2</td></tr> <tr><td>保健所1</td><td>10</td></tr> <tr><td>計</td><td>20週以上</td></tr> </tbody> </table>	学科目	時間数	外来実習		内科3	16	外科2	16	小児科3	12	産婦人科3	14	耳鼻咽喉科2	8	眼科2	2	歯科2	4	皮膚泌尿器科2	2	保健所1	10	計	20週以上	
学科目	時間数	備考																																																																																		
看護史	20	保健婦及び助産婦に関する歴史を含む																																																																																		
職業的調整	20	（看護倫理を含む）																																																																																		
看護原理及び実際	135																																																																																			
公衆衛生看護概論	10	保健婦事業の原理及び実際の概論について教授すること																																																																																		
内科学及び看護法	90	{ 60 医師による 30 看護婦による																																																																																		
外科学及び看護法	110	一般外科 { 40 医師による 40 看護婦による （内10手術室勤務）																																																																																		
（整形外科及び手術室勤務含む）		整形外科 { 15 医師による 15 看護婦による																																																																																		
伝染病学及び看護法	80	{ 50 医師による 30 看護婦による																																																																																		
（結核及び寄生虫病を含む）																																																																																				
小児科学及び看護法	60	{ 40 医師による 20 看護婦による																																																																																		
（新生児を含む）																																																																																				
産婦人科及び看護法	70	{ 50 医師による 20 看護婦による																																																																																		
（母性衛生及び助産婦法概論を含む）																																																																																				
精神病学及び看護法	25	{ 15 医師による 10 看護婦による																																																																																		
眼科学，歯科学及び耳鼻咽喉科学（口腔衛生を含む）	40																																																																																			
皮膚泌尿器科学（性病を含む）	15																																																																																			
理学療法	15																																																																																			
計	690	時間以上																																																																																		
学科目	時間数																																																																																			
外来実習																																																																																				
内科3	16																																																																																			
外科2	16																																																																																			
小児科3	12																																																																																			
産婦人科3	14																																																																																			
耳鼻咽喉科2	8																																																																																			
眼科2	2																																																																																			
歯科2	4																																																																																			
皮膚泌尿器科2	2																																																																																			
保健所1	10																																																																																			
計	20週以上																																																																																			

主な改正年度	1967（昭和42）年11月30日公布（法第21条第1号） カリキュラム改正																																																																																																																																																																																																																	
基本的な考え方	①学校教育に基づき人間形成及び専門技術の基礎的な理解とその応用能力の養成を図る。 ②総合看護の立場に立ち、疾患をもった人間を中心として健康の増進からリハビリテーションを含めた看護学の4つのカテゴリー（看護総論、成人看護学、小児看護学、母性看護学）に分け体系づける。																																																																																																																																																																																																																	
改正の概要	①男子は、看護師、准看護師の名称を使う。 ②看護教育の体系づけ（一般教育、専門教育の区分、看護学の4区分）。 ③大学、短期大学教育との関連を考慮して時間を単位に換算。 ④医学的な部分は従来の方法で行う。																																																																																																																																																																																																																	
教育課程	<table border="1" data-bbox="241 529 595 1186"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>基礎科目</td><td></td></tr> <tr><td>物理学</td><td>30</td></tr> <tr><td>化学</td><td>30</td></tr> <tr><td>生物学</td><td>30</td></tr> <tr><td>統計学</td><td>30</td></tr> <tr><td>社会学</td><td>30</td></tr> <tr><td>心理学</td><td>30</td></tr> <tr><td>教育学</td><td>30</td></tr> <tr><td>外国語</td><td>120</td></tr> <tr><td>体育</td><td>60</td></tr> <tr><td>専門科目</td><td></td></tr> <tr><td>医学概論</td><td>15</td></tr> <tr><td>解剖学</td><td>45</td></tr> <tr><td>生理学</td><td>45</td></tr> <tr><td>生化学</td><td>45</td></tr> <tr><td>(栄養学を含む)</td><td></td></tr> <tr><td>薬理学</td><td>30</td></tr> <tr><td>(薬剤学を含む)</td><td></td></tr> <tr><td>病理学</td><td>45</td></tr> <tr><td>微生物学</td><td>45</td></tr> <tr><td>公衆衛生学</td><td>30</td></tr> <tr><td>社会福祉</td><td>15</td></tr> <tr><td>衛生法規</td><td>15</td></tr> <tr><td>看護学</td><td>2,655</td></tr> <tr><td>看護学総論</td><td>360</td></tr> <tr><td>成人看護学</td><td>1,655</td></tr> <tr><td>小児看護学</td><td>300</td></tr> <tr><td>母性看護学</td><td>330</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,375</td></tr> </tbody> </table>	科目	時間数	基礎科目		物理学	30	化学	30	生物学	30	統計学	30	社会学	30	心理学	30	教育学	30	外国語	120	体育	60	専門科目		医学概論	15	解剖学	45	生理学	45	生化学	45	(栄養学を含む)		薬理学	30	(薬剤学を含む)		病理学	45	微生物学	45	公衆衛生学	30	社会福祉	15	衛生法規	15	看護学	2,655	看護学総論	360	成人看護学	1,655	小児看護学	300	母性看護学	330	合計	3,375	<p>臨地実習</p> <table border="1" data-bbox="707 529 1192 1398"> <thead> <tr> <th rowspan="2">科目</th> <th colspan="3">時間数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>講義</th> <th>実習</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>看護学総論</td><td>150</td><td>210</td><td>360</td><td></td></tr> <tr><td>看護学概論</td><td>60</td><td></td><td>60</td><td>看護史及び看護倫理を含む</td></tr> <tr><td>看護技術</td><td>90</td><td>90</td><td>180</td><td></td></tr> <tr><td>総合実習</td><td></td><td>120</td><td>120</td><td></td></tr> <tr><td>成人看護学</td><td>495</td><td>1,170</td><td>1,665</td><td></td></tr> <tr><td>成人看護概論</td><td>30</td><td></td><td>30</td><td></td></tr> <tr><td>成人保健</td><td>60</td><td></td><td>60</td><td>精神衛生を含む</td></tr> <tr><td>成人疾患と看護</td><td>405</td><td>1,170</td><td>1,575</td><td></td></tr> <tr><td>内科疾患と看護</td><td>135</td><td>435</td><td>570</td><td>伝染性疾患及び寄生虫疾患を含む</td></tr> <tr><td>精神科疾患と看護</td><td>30</td><td>90</td><td>120</td><td></td></tr> <tr><td>外科疾患と看護</td><td>90</td><td>330</td><td>420</td><td>救急処置及び手術室実習を含む</td></tr> <tr><td>整形外科疾患と看護</td><td>45</td><td>90</td><td>135</td><td></td></tr> <tr><td>皮膚科疾患と看護</td><td>15</td><td></td><td>75</td><td></td></tr> <tr><td>泌尿器科疾患と看護</td><td>15</td><td></td><td>75</td><td></td></tr> <tr><td>婦人科疾患と看護</td><td>30</td><td>45</td><td>75</td><td></td></tr> <tr><td>眼科疾患と看護</td><td>15</td><td></td><td>135</td><td></td></tr> <tr><td>耳鼻咽喉科疾患と看護</td><td>15</td><td></td><td>135</td><td></td></tr> <tr><td>歯科疾患と看護</td><td>15</td><td></td><td>45</td><td></td></tr> <tr><td>保健所等実習</td><td></td><td>45</td><td>45</td><td></td></tr> <tr><td>小児看護学</td><td>120</td><td>180</td><td>300</td><td></td></tr> <tr><td>小児看護概論</td><td>15</td><td></td><td>15</td><td></td></tr> <tr><td>小児保健</td><td>30</td><td></td><td>285</td><td>保健所等実習を含む</td></tr> <tr><td>小児疾患と看護</td><td>75</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>母性看護学</td><td>120</td><td>210</td><td>330</td><td></td></tr> <tr><td>母性看護概論</td><td>15</td><td></td><td>15</td><td></td></tr> <tr><td>母性保健</td><td>75</td><td></td><td>315</td><td>保健所等実習を含む</td></tr> <tr><td>母性疾患と看護</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td>885</td><td>1,770</td><td>2,655</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>備考 保健所における実習は、全体を通じて60時間を標準として実施するものとする。 [注] 指定規則27条 男子については、□印を「精神科疾患と看護」と読みかえるものとする。</p>	科目	時間数			備考	講義	実習	計	看護学総論	150	210	360		看護学概論	60		60	看護史及び看護倫理を含む	看護技術	90	90	180		総合実習		120	120		成人看護学	495	1,170	1,665		成人看護概論	30		30		成人保健	60		60	精神衛生を含む	成人疾患と看護	405	1,170	1,575		内科疾患と看護	135	435	570	伝染性疾患及び寄生虫疾患を含む	精神科疾患と看護	30	90	120		外科疾患と看護	90	330	420	救急処置及び手術室実習を含む	整形外科疾患と看護	45	90	135		皮膚科疾患と看護	15		75		泌尿器科疾患と看護	15		75		婦人科疾患と看護	30	45	75		眼科疾患と看護	15		135		耳鼻咽喉科疾患と看護	15		135		歯科疾患と看護	15		45		保健所等実習		45	45		小児看護学	120	180	300		小児看護概論	15		15		小児保健	30		285	保健所等実習を含む	小児疾患と看護	75				母性看護学	120	210	330		母性看護概論	15		15		母性保健	75		315	保健所等実習を含む	母性疾患と看護	30				合計	885	1,770	2,655	
	科目	時間数																																																																																																																																																																																																																
基礎科目																																																																																																																																																																																																																		
物理学	30																																																																																																																																																																																																																	
化学	30																																																																																																																																																																																																																	
生物学	30																																																																																																																																																																																																																	
統計学	30																																																																																																																																																																																																																	
社会学	30																																																																																																																																																																																																																	
心理学	30																																																																																																																																																																																																																	
教育学	30																																																																																																																																																																																																																	
外国語	120																																																																																																																																																																																																																	
体育	60																																																																																																																																																																																																																	
専門科目																																																																																																																																																																																																																		
医学概論	15																																																																																																																																																																																																																	
解剖学	45																																																																																																																																																																																																																	
生理学	45																																																																																																																																																																																																																	
生化学	45																																																																																																																																																																																																																	
(栄養学を含む)																																																																																																																																																																																																																		
薬理学	30																																																																																																																																																																																																																	
(薬剤学を含む)																																																																																																																																																																																																																		
病理学	45																																																																																																																																																																																																																	
微生物学	45																																																																																																																																																																																																																	
公衆衛生学	30																																																																																																																																																																																																																	
社会福祉	15																																																																																																																																																																																																																	
衛生法規	15																																																																																																																																																																																																																	
看護学	2,655																																																																																																																																																																																																																	
看護学総論	360																																																																																																																																																																																																																	
成人看護学	1,655																																																																																																																																																																																																																	
小児看護学	300																																																																																																																																																																																																																	
母性看護学	330																																																																																																																																																																																																																	
合計	3,375																																																																																																																																																																																																																	
科目	時間数			備考																																																																																																																																																																																																														
	講義	実習	計																																																																																																																																																																																																															
看護学総論	150	210	360																																																																																																																																																																																																															
看護学概論	60		60	看護史及び看護倫理を含む																																																																																																																																																																																																														
看護技術	90	90	180																																																																																																																																																																																																															
総合実習		120	120																																																																																																																																																																																																															
成人看護学	495	1,170	1,665																																																																																																																																																																																																															
成人看護概論	30		30																																																																																																																																																																																																															
成人保健	60		60	精神衛生を含む																																																																																																																																																																																																														
成人疾患と看護	405	1,170	1,575																																																																																																																																																																																																															
内科疾患と看護	135	435	570	伝染性疾患及び寄生虫疾患を含む																																																																																																																																																																																																														
精神科疾患と看護	30	90	120																																																																																																																																																																																																															
外科疾患と看護	90	330	420	救急処置及び手術室実習を含む																																																																																																																																																																																																														
整形外科疾患と看護	45	90	135																																																																																																																																																																																																															
皮膚科疾患と看護	15		75																																																																																																																																																																																																															
泌尿器科疾患と看護	15		75																																																																																																																																																																																																															
婦人科疾患と看護	30	45	75																																																																																																																																																																																																															
眼科疾患と看護	15		135																																																																																																																																																																																																															
耳鼻咽喉科疾患と看護	15		135																																																																																																																																																																																																															
歯科疾患と看護	15		45																																																																																																																																																																																																															
保健所等実習		45	45																																																																																																																																																																																																															
小児看護学	120	180	300																																																																																																																																																																																																															
小児看護概論	15		15																																																																																																																																																																																																															
小児保健	30		285	保健所等実習を含む																																																																																																																																																																																																														
小児疾患と看護	75																																																																																																																																																																																																																	
母性看護学	120	210	330																																																																																																																																																																																																															
母性看護概論	15		15																																																																																																																																																																																																															
母性保健	75		315	保健所等実習を含む																																																																																																																																																																																																														
母性疾患と看護	30																																																																																																																																																																																																																	
合計	885	1,770	2,655																																																																																																																																																																																																															

第3章

基礎看護学

1. 基礎看護学のねらいと位置づけ

基礎看護学は、臨床判断能力や看護の基盤となる内容を教え、各看護学及び地域・在宅看護論、看護の統合と実践に発展・展開・応用できるような基盤づくりを目的とする。

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン¹⁾の別表3には、以下のように看護師教育の基本的考え方が示されている。

- ①人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解する能力を養う。
- ②対象を中心とした看護を提供するために、看護師としての人間関係を形成するコミュニケーション能力を養う。
- ③看護師としての責務を自覚し、対象の立場に立った倫理に基づく看護を実践する基礎的能力を養う。
- ④科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力を養う。
- ⑤健康の保持・増進、疾病の予防及び健康の回復に関わる看護を、健康の状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う。
- ⑥保健・医療・福祉システムにおける自らの役割及び他職種の役割を理解し、多職種と連携・協働しながら多様な場で生活する人々へ看護を提供する基礎的能力を養う。
- ⑦専門職業人として、最新知識・技術を自ら学び続け、看護の質の向上を図る基礎的能力を養う。

基礎看護学に関するカリキュラム改正の歴史を振り返ると、基礎看護学は1989（平成元）年の改正までは看護学総論という科目名が用いられ、看護基礎教育の土台であるだけでなく、まとめの役割も担っていると考えられてきた。しかし1989（平成元）年の第2次カリキュラム改正では、科目名を基礎看護学に改めて各看護学の学習の土台となる基礎をしっかりと据えるという考え方になった。その後の1996（平成8）年の第3次カリキュラム改正においても同様の位置づけであった。2008（平成20）年の第4次カリキュラム改正では、基礎看護学をすべての看護実践の基盤となる内容を強化して教授する科目として位置づけており、従来の考え方と大きな変更はないが、学習の順序性を踏まえて専門分野Ⅰとして独立させた。

しかしながら、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野の順で一方向的に学習が進むのではなく、教育の実態から双方向的に学習することもあり得ることから、2020（令和2）年に公布された保健師助産師看護師学校養成所指定規則²⁾（第5次カリキュラム改正）では、これらの3つの分野の区分をなくし、専門分野とされた。また基礎看護学は、臨床判断能力や看護の基盤を

養うためにシミュレーション等を活用した演習や、コミュニケーション、フィジカルアセスメントを強化し、安全な看護技術の適用方法の基礎を学び、倫理的判断と行動に必要な基礎的能力を養うため、3年課程では従来から1単位増の11単位となり、基盤としての位置づけが明らかになったといえる。

看護基礎教育のカリキュラムは、時代や社会の変動に対応させるために改正されてきたが、学生もまたその時代の特徴を有している。現代社会はグローバル化とICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）化が急速に発展し、医療現場においても外国人患者の受け入れや最新テクノロジーの導入が進んできている。また少子高齢化が一層進むなかで、世帯規模は縮小し核家族と単独世帯が増加しており、家族形態が変化してきている。さらに、個人の権利を尊重する考え方が浸透していくなかで、学生の価値観も多種多様となってきている。社会の変化を反映して、人間関係が希薄な学生や日常生活経験が不十分な学生も見受けられるようになっている。

このような社会を取り巻く状況に対応するため、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力として、前に踏み出す力（アクション）、考え抜く力（シンキング）、チームで働く力（チームワーク）からなる社会人基礎力³⁾の育成が推進されている。社会人基礎力は、人間性、基本的な生活習慣を基盤にして、基礎学力と専門知識を活かす力と考えられており、看護基礎教育のなかで育んでいくことが必要である。

看護系大学生の社会人基礎力と日常生活経験の関係について調査を行い、アクションには「学校の担任やアドバイザーの教員に相談する」「授業時間以外に自己学習する」「スポーツをする」、シンキングには「授業の中でロールプレイする」「異性の友達とコミュニケーションをもつ」「ボランティアをする」「父親や母親とコミュニケーションをもつ」、チームワークには「同性の友達とコミュニケーションをもつ」「授業の中でディスカッションする」「新聞を読む」「ボランティアをする」「身近な人の看病や介護をする」という日常生活経験が肯定的な影響を及ぼすことが示された⁴⁾。

青年期は自己同一性をつくりあげていく大切な時期であり、限らない成長の可能性を秘めている。特に入学初年度から関わることの多い基礎看護学を担当する教員には、看護への動機づけとともに大きな役割が期待される。学生の背景を理解して、学生一人ひとりの個別性・主体性を重視した指導が必要である。そして学生が自己の日常生活経験を豊かにし、社会人基礎力を伸張しながら看護者として成長していけるように導いていかなければならない。

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインにおける看護師教育の基本的考え方に「科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力を養う」ことが示された¹⁾。なかでも、基礎看護学の留意点には、臨床判断能力の基盤となる演習を強化する内容とすることが盛り込まれた。現代社会の変化を背景に人々の生活や療養の場が多様化するなかで、看護職には対象の複雑な状況を把握し、適切な推論に基づく臨床判断能力が求められる。臨床判断は、「患者のニーズ、関心事、健康問題に関する解釈や結論、行為をするかしないか、標準的なやり方を用いるか、変更するか、または患者の反応によって適切だ

と考える新たなことを即興で行うかの決断」⁵⁾を表す。

この考え方に基づく臨床判断モデル（図3-1）は、看護師が実践のなかでいかに考えるかを示し、目前の状況を知覚的に把握する「気づき」、対処する状況の理解を十分に深める「解釈」、その状況に適切と考えられる行為を決する「反応」、実施しているときに看護行為に対する患者の反応に目を向ける「省察」の4つの様相からなる^{5,6)}。これらの様相には、状況の文脈、看護師の背景、患者との関係が重要な役割を果たす。このモデルは、看護師のように考えること（Thinking Like a Nurse）、つまり臨床的思考の発達を支援し、学生の臨床判断能力を養う教育の枠組みとして活用できる。

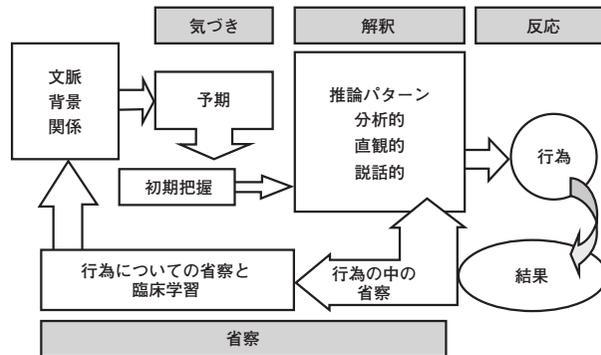


図3-1 臨床判断モデル

(Tanner, CA : Thinking like a nurse : A research-based model of clinical judgment in nursing. J Nurs Educ. 45; 204-211, 2006. [一部改変] / 細田泰子, 根岸まゆみ, キャシー・ラサター (Kathie Lasater): -臨床判断を拓く評価に向けて-ラサター臨床判断ルーブリック日本語版の作成. 看護教育. 59; 40-47, 2018. より)

基礎看護学では、社会の変遷に伴い看護の役割や活動の多様化が進むなかで、臨床判断能力や看護の基礎となる理論と実践を結びつけ、さまざまな現場で柔軟に活用できる思考を形成するための基礎づくりが求められる。また、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン¹⁾では、看護師に求められる実践能力に「ヒューマンケアの基本的な能力」があげられ、その構成要素のひとつに倫理的な看護実践が含まれており、学生の倫理的判断と行動に必要な基礎的能力を養うことも重要である。

2. 基礎看護学の構成

1996（平成8）年改正のカリキュラムからそれぞれの学校や養成所が独自性を生かし、その理念・目的に基づいて特色ある教育課程を編成できるよう、科目名については特に指定されていない。単位制が採用された1996（平成8）年の第3次カリキュラム改正以降、基礎看護学の講義及び演習による授業は10単位であったが、第5次カリキュラム改正では、基礎的能力を養う演習を強化するために11単位に増加されることになった。臨地実習は、養成所の裁量で実習単位を一定程度自由に設定できるようになっており、今回のカリキュラムにおける基礎看護学実習は最低単位数が3単位と指定されている。

前述のように基礎看護学の留意点¹⁾として、臨床判断能力や看護の基礎となる基礎的理論や基礎的技術、看護の展開方法等を学ぶ内容、シミュレーション等を活用した演習を強化する内容、コミュニケーション、フィジカルアセスメントを強化する内容、事例等に対して、安全に看護技術を適用する方法の基礎を学ぶ内容、看護師として倫理的に判断し、行動するための基礎的能力を養う内容とすることが示されている。

看護学概論と臨床看護総論は前々回の1989（平成元）年の第2次カリキュラム改正において、基礎看護学を構成する科目として基礎看護技術とともに指定された科目名である。これらの科目は、「看護基礎教育の充実に関する検討会報告書」⁷⁾のなかで、看護学概論では看護全般の概念をとらえ、看護の位置づけと役割の重要性を認識できる内容とし、看護技術では対象の理解と看護実践の基礎となる技術を修得する内容としている。また、臨床看護総論では健康障害をもつ対象を理解し、状態に応じた看護について学ぶ内容とすることが含まれている。第5次カリキュラム改正では、臨床判断を行う基礎的能力を養うことを目指しており、本書ではその基盤となるアセスメントを強化する科目を設定した。

そこで基礎看護学は、看護学概論（2単位）、基礎看護技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（計6単位）、看護アセスメント（1単位）、ヘルスアセスメント（1単位）、看護方法総論（1単位）より構成し、計11単位で教授することとした。また実習は、基礎看護学実習Ⅰ（1単位）と基礎看護学実習Ⅱ（2単位）より3単位で構成した。

3年課程の看護師養成所を想定した基礎看護学の展開例を以下に示す。

A. 基礎看護学の目的・目標

- 1) 目的：看護学の導入部として、人間のライフサイクルにおける健康の意義、看護の基本的概念と保健医療のなかでの看護の役割を理解し、看護の基礎となる知識・技術・態度を習得して、臨床判断の基礎的能力を養う。看護師として倫理的判断・行動をするための基礎的能力を養う。
- 2) 目標：①看護の基本的概念を学び、人間を総合的に理解する能力を養う。
②看護に必要な基礎的知識を学び、技術や態度を習得する。
③保健医療における看護の役割と責任を理解し、多職種と連携・協働できる基礎的能力を養う
④習得した基礎的看護技術を活かし、臨床判断の基礎的能力を養う。
⑤倫理原則や看護倫理を学び、看護師として倫理的判断・行動をするための基礎的能力を養う。

3) 科目と内容（表3-1）

表3-1 基礎看護学の科目と内容の例

科目と内容	単位	科目と内容	単位
看護学概論 1) 看護学へのイントロダクション 2) 看護の歴史 3) 看護の基本概念 4) 保健医療システムと看護 5) 看護の機能と役割 6) 看護理論 7) 看護の倫理と法律 8) 看護管理 9) 看護教育	2 1年次前期	看護アセスメント 1) 看護過程と臨床判断 2) 事例の看護過程展開 3) 事例を用いた臨床判断	1 2年次前期
基礎看護技術Ⅰ 1) 基本技術 ・コミュニケーションの基礎 ・カウンセリングの基礎 ・観察 ・記録・報告 ・安全・安楽・自立 ・クリティカルシンキング・EBN* 2) 日常生活支援技術 ・病床・病室環境調整 ・運動・活動 ・休息・睡眠 ・安楽ケア	2 1年次後期	ヘルスアセスメント 1) 看護と診察技術 2) 身体診察 3) バイタルサイン 4) 系統別アセスメント ・循環器系 ・呼吸器系 ・消化器系 ・運動器系 ・脳神経系	1 1年次後期
基礎看護技術Ⅱ 1) 栄養と食事 2) 排泄 3) 身体の清潔 4) 口腔ケア 5) 呼吸を整える援助 6) 死後のケア 7) 事例を用いた日常生活援助	2 2年次前期	看護方法総論 1) 職業としての看護 2) 対象者の理解 3) 臨床の場の理解 4) 健康状態に応じた看護 ・急性期の看護 ・慢性期の看護 ・リハビリテーション期の看護 ・終末期の看護 5) 継続看護 6) 医療機器の原理と実際	1 1年次後期
基礎看護技術Ⅲ 1) 診療を受ける対象者への看護 2) 感染を予防する技術 3) 検査における看護 ・尿検査（導尿） ・採血 4) 与薬 5) 創傷治癒を促す援助 6) 事例を用いた診療における看護	2 2年次後期	基礎看護学臨地実習 1) 基礎看護学実習Ⅰ 2) 基礎看護学実習Ⅱ	3 1年次後期 2年次後期

* EBN: Evidence Based Nursing

看護学臨地実習ハンドブック

—— 基本的考え方とすすめ方 ——

1996年11月24日 第1版 第1刷
1999年7月25日 第2版 第1刷
2003年9月10日 第3版 第1刷
2005年12月1日 第3版 第2刷
2010年1月5日 第4版 第1刷
2016年5月20日 第4版 第5刷
2017年9月1日 第5版 第1刷
2019年12月30日 第5版 第2刷
2021年6月20日 第6版 第1刷 ©

監 修 松木光子 MATSUKI, Mitsuko
発行者 宇山閑文
発行所 株式会社 金芳堂
〒606-8425 京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町 34 番地
振替 01030-1-15605
電話 075-751-1111(代)
<https://www.kinpodo-pub.co.jp/>
組 版 株式会社 グラディア
印刷・製本 モリモト印刷株式会社

落丁・乱丁本は直接小社へお送りください。お取替え致します。

Printed in Japan
ISBN978-4-7653-1871-6

JCOPY <(社)出版者著作権管理機構 委託出版物>

本書の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(社)出版者著作権管理機構(電話 03-5244-5088、FAX 03-5244-5089、e-mail: info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。

●本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内の利用でも著作権法違反です。